龍谷大学社会学部紀要

第 51 号

生活史法における語り手についての考察	笠	井	賢 紀(1)
学生 Storyteller の挑戦	j		
神戸を舞台にした観光 PR 映像制作の実践と考察・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	松	本	章 伸(10)
公共放送局の"憂鬱"			
	松	本	章 伸 (21)
研究ノート			
無戸籍児支援の現状と課題			
	近	藤	真由子 (37)
研究資料			
『回覧集』の翻刻と分析			
――棡島梁川による煩悶青年への影響に着目して――	古	荘	匡 義(54)-

龍谷大学社会学部学会会則

制定 平成元年 4 月 1 日 一部改正 平成10年 6 月24日 一部改正 平成13年 3 月21日 一部改正 平成15年 3 月12日 一部改正 平成18年 9 月27日 一部改正 平成19年 3 月13日 一部改正 平成22年12月15日 一部改正 平成24年 7 月18日

(名称, 事務所)

第1条 本会は、龍谷大学社会学部学会と称し、事務所を龍谷大学瀬田学舎社会学部内に 置く。

(目的)

第2条 本会は、社会学、社会福祉学及び隣接諸科学の学術研究を推進することを目的と する。

(事業)

- 第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
 - (1) 機関誌『龍谷大学社会学部紀要』の発行
 - (2) 学術講演会、シンポジウム、研究会等の開催
 - (3) 学生会員の研究支援
 - (4) その他本会が必要と認める事業

(構成)

- 第4条 本会は、次の会員をもって組織する。

 - (3) 賛助会員 前2号以外の者で、本会の趣旨に賛同する個人又は団体
 - (4) 名誉会員 本会の会員であった者で、龍谷大学の名誉教授である者

(会長及び諸委員)

第5条 本会に以下のように会長及び委員を置く。

(1) 会長
 (2) 庶務委員
 (3) 会計委員
 (4) 「龍谷大学社会学部紀要」委員
 (5) 「龍谷大学社会学部ジャーナル」委員
 (6) 事業委員

(7) 学科委員 各学科 1名

(8) 会計監査委員 2名

2 前項の諸委員を同一人が兼ねることはできない。

(会長及び諸委員の選任と任期)

- 第6条 会長は、龍谷大学社会学部長をもって充てる。会長に事故ある時は、庶務委員が 共同してその職務を代理する。
 - 2 前条第1項第7号委員(以下「7号委員」という。)を除く同項の各委員は、会長が普通会員の中から委嘱し、評議員会に報告する。7号委員は学科で選出する。
 - 3 各委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。途中退任の場合、後任者 の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、7号委員の任期は学科で定める。
 - 4 前条の(4)(5)(6)の委員は、それぞれ委員会を構成する。各委員会に委員長を置き、各委員長は、各委員会において互選する。

(会長、各委員会及び委員の職務)

- 第7条 会長及び各委員会並びに委員は、次の職務を行う。
 - (1) 会長は、本会の業務を統括し、本会を代表する。
 - (2) 庶務委員は、本会の庶務を処理するとともに、会長を補佐する。
 - (3) 会計委員は、本会の会計を処理する。
 - (4) 『龍谷大学社会学部紀要』委員会は、同誌の編集発行に関する事務を処理する。
 - (5) 「龍谷大学社会学部ジャーナル」委員会は、同誌の編集発行に関する事務を処理する。
 - (6) 事業委員会は、(4)(5)を除く本会の事業を企画、立案、運営する。
 - (7) 学科委員は、学科を代表して本会と連絡調整を図る。
 - (8) 会計監査委員は、本会の会計監査を行う。
 - 2 本条第1項の(4)(5)(6)の委員会は、その事業の企画、立案、運営にあたり、委員会の 判断で普通会員あるいは学生会員に参画を求めることができる。なお、参画に当たり 経費を伴う場合は、あらかじめ常任委員会の承認を得るものとする。

(常任委員会)

- 第8条 本会の円滑な運営のために常任委員会を置く。
 - 2 常任委員会は、会長、庶務委員から1名、会計委員から1名、並びに第6条第4項 の各委員長、及び7号委員をもって構成する。
 - 3 常任委員会は、会長が招集し、議長となって次の事項を処理する。
 - (1) 予算案・決算案の作成
 - (2) 事業実施の承認
 - (3) 会員の入会・退会の承認
 - (4) その他必要な事項の審議
 - 4 常任委員会の議決は、出席者の過半数以上の同意による。

(評議員会)

- 第9条 本会に評議員会を置く。
 - 2 評議員会は、普通会員全員で構成する。
 - 3 評議員会は、会長が招集し、議長となり、本会の予算決算及び必要な事項を審議する。
 - 4 評議員会の議決は、出席者の過半数以上の同意による。

(会計)

第10条 本会の経費は、入会金、年会費、龍谷大学からの助成金、事業収入及び寄付金を もって充てる。

(会計年度)

第11条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(入会金)

第12条 本会への入会に際しては、入会金2,000円を納入する。ただし、学生会員及び賛助会員は、入会金の納入を免除される。

(年会費)

- 第13条 会員は、年会費 4,000 円を納入する。
 - 2 賛助会員は、年会費 4,000 円以上を納入する。
 - 3 名誉会員は、入会金及び年会費がともに免除される。

(破廃)

第14条 この会則の更改は、第9条第4項の規定にかかわらず、評議員会において出席者 の3分の2以上の賛同を要する。

付 則

この会則は、平成元年4月1日から施行する。

付 則 (平成10年6月24日)

平成10年6月24日一部改正。同日より施行する。

付 則(平成13年3月21日)

平成13年3月21日一部改正。同日より施行する。

付 則 (平成 15年 3月 12日)

平成15年3月12日一部改正。平成15年4月1日より施行する。

付 則 (平成 18年9月27日)

平成18年9月27日一部改正。平成19年4月1日より施行する。

付 則 (平成19年3月13日)

平成19年3月13日一部改正。平成19年4月1日より施行する。

付 則(平成22年12月15日第5条、第6条、第8条改正)

この会則は、平成23年4月1日から施行する。

付 則 (平成 24 年 7 月 18 日第 12 条, 第 13 条改正)

この会則は、平成25年4月1日から施行する。ただし、平成24年度以前に入会した学生会員及び賛助会員については、なお従前の会則による。

『龍谷大学社会学部紀要』規則

平成元年6月14日 制定

- 第1条 この規則は、龍谷大学社会学部学会会則第3条に基づく機関誌『龍谷大学社会学部紀要』(以下、『紀要』とする。)の発行について定めるものである。
- 第2条 『紀要』は、原則として毎年度2回発行する。
- 第3条 原稿の募集,編集及び発行は、『龍谷大学社会学部紀要』委員会(以下,委員会とする。)が行う。
 - 2 原稿の掲載は、委員会が決定する。掲載を見送った場合は、その理由を委員会から、執筆者に通知する。なお、博士課程在学中の学生会員の掲載を見送った場合は、指導教員および執筆者の双方に通知する。
 - 3 原稿の投稿は、普通会員、賛助会員及び博士課程在学中の学生会員とする。なお、博士課程在学中の学生会員が投稿する場合、あらかじめ指導教員の指導を受けなければならない。
 - 4 普通会員を筆頭執筆者として非会員が共同執筆した原稿を掲載するに当たって は、非会員は当該年度の賛助会員となるものとし、入会金及び年会費をあらかじめ 納入するものとする。
- 第4条 原稿は、論文・調査報告・研究資料・研究ノート・書評論文・書評・翻訳等(以下、論文等とする。)とする。
- 第5条 論文等の執筆は、次の要項によるものとする。
 - (1) 論文等は、未発表のものに限る。
 - (2) 論文等の分量は原則として以下のようにする。
 - ア 論文は、20,000字(400字詰原稿用紙50枚)以内
 - イ 調査報告・研究資料・研究ノート・書評論文・書評・翻訳は、12,000 字 (400 字詰原稿用紙 30 枚) 以内

なお、翻訳は、著作権者からの許諾を必要とする。ただし、著作権が失効して いる場合はその限りでない。

- (3) 論文等には、必ず欧文タイトルを添付するものとする。
- (4) 論文等は、原則として横書きとする。
- 第6条 掲載論文等について50部の抜刷を無償で提供する。共同執筆の場合にも同様とする。ただし、第3条第4項の替助会員には、各50部を無償で提供する。
 - 2 50 部を超える抜刷を希望する執筆者は、超過分の実費を支払う。
- 第7条 掲載論文等の著作権は執筆者に帰属するが、本学及び国立情報学研究所等が論文 等を電子化により公開するものについては、複製権及び公衆送信権の行使を社会学部 学会に委託するものとする。ただし、電子化による公開は執筆者の許諾を得たうえで 行うものとする。
- 第8条 本規則の改正は、常任委員会の議によるものとする。
- 第9条 本規則は、平成元年6月14日より実施する。

付 則

- 1 平成 13 年 4 月27日改正
- 2 平成 15 年 4 月 24 日改正
- 3 平成 17 年 5 月11日改正
- 4 平成17年7月13日改正
- 5 平成 18 年 9 月 27 日 改 正
- 6 平成 20 年11月25日改正
- 7 平成 24 年 1 月 17日改正
- 8 平成 24 年10月16日改正
- 9 平成 28 年 5 月11日改正
- 10 平成 28 年11月 9 日改正
- 11 平成 29 年10月10日改正

社会学部学会会員

(50 音順)

													١.	Д	/15C/
会			長	津	島	Ħ	弘								
社会	学部	紀要委	員	青	木	惠马	-	荒	田	=	寛	/*·	Late F	3 H3 \	
				白	石	Œ	久	古	莊	匡	義*	(. 6	は委員	(大)	
庶	務	委	員	大	塩	まり	ゆみ	久	保	和	之*	(* (;	委员	長)	
会	計	委	員	佐	藤	彰	男*	\blacksquare	中	明	彦	(*1:	は委!	€)	
社会	学部シ	ジャーフ	トル委員	長	上	深	雪	金	子	龍力	と郎				
				椿	原	敦	子*	李	•	相	哲	(*1:	は委員	[長)	
事	業	委	員	井	上	見	淳	筒	井	o) l) 子				
•	214	~	^	前	川	貴	史	古	Ħ	竜	, 同*	(*1:	+ 悉 [長)	
				Dia	///				1-1-1	112	•	(1	* 7.7	41 ()	
学	科	委	員	村	井	龍	治	李		复	屛				
				渡	邉	めく	ぐみ								
会言	十監	査 委	員	田	村	公	江	時	本	義	昭				
普	通	숲	員	荒	木	美知	扣子	安	西	将	也	五	一嵐	海	理
				井	田	千	明	井	上	辰	樹	井え	とロ	亜	紀
				猪	瀬	優	理	大	西	孝	之	岡	野	英	_
				笠	井	賢	紀	Л	中	大	輔	エ	藤	保	則
				栗	H	修	司	黒	H		一郎	滑	水	隆	則
				砂	脇		恵	清	家	竜	介	高	岡	智	子
				髙	田	満	彦	髙	松	智	画	H	中		滋
				樽	井	康	彦	築	地	達	郎	土	Ħ	美世	上子
				中	井	治	郎	西西	Л	淑	子	新	H	光	子
				畑	仲	哲	雄	伏	見	惠	文	藤	田	/5	悟
				松	島	惠	介	松松	溪	態	雄	松	本	章	伸
				真	利	-	孔子	三	谷	はる		村	澤	真化	
										14.4					N □
				持	田	良	和	冮	oxplus		容	脇	Œ	健	_

龍谷大学社会学部学会 2016 年度決算書

2016年4月1日~2017年3月31日

〈収入の部〉

(単位:円)

	子算科目	予算	決算	差 異	備考
度納1	普通会員会費	256,000	248,000	8,000	継続会員 53 名,新入会員 6 名
桝 i 付 6	学生会員会費	10,320,000	10,224,000	96,000	継続会員 2,022 名. 新入会員 534 名
付金度	賛助会員会費	0	8,000	△8,000	替助会員 @4,000×2名=8,000円
2016	年度会費収入合計	10,576,000	10,480,000	96,000	
	その他の収入	0	0	0	
前	年度繰越金	37,690,967	37,690,967	0	
	合 計	48,266,967	48,170,967	96,000	

〈支出の部〉

		内訳	予算	決算	差 異	備考
		学会誌印刷費	4,000,000	2,080,080	1,919,920	社会学部紀要第 49 号・50 号,社会学部ジャーナル第 16 号
		原 稿 料	400,000	115,820	284,180	社会学部ジャーナル原稿料
		発 送 費	150,000	60,480	89,520	社会学部紀要発送料
		講 演 料	400,000	15,000	385,000	講演会講演料
	全	交 通 費	150,000	0	150,000	
ΙI	体	研究交流費	540,000	207,800	332,200	社会学研究科新入生歓迎交流会,修士論文中間発 表会等
事	#	編 集 諸 費	800,000	247,693	552,307	社会学部ジャーナル編集経費等(合宿費用含む)
	業	事 業 諸 費	800,000	775,723	24,277	講演会・イベント開催経費等(合宿費用含む)
業		研究奨励金	850,000	724,821	125,179	全国学会発表補助,研究活動補助,社会学部学会 貫(9名)
ŀ		共生社会研究センター費	850,000	847,646	2,354	8年目
費		現代福祉学科開設に 伴う記念出版助成費	200,000	42,530	157,470	
$ \hat{\ } $		全体事業小計	9,140,000	5,117,593	4,022,407	
		社 会 学 科	1,000,000	970,650	29,350	優秀論文集印刷等
	学科	コミュニティマネジメント学科	940,000	893,828	46,172	優秀論文集印刷,新入生歓迎会,ゼミ交流会経費 補助等
	事業	地域福祉学科·臨床 福祉学科(2~4回生) 現代福祉学科(1回生)	1,300,000	1,306,800	△6,800	優秀論文集印刷製本費
		小 計	3,240,000	3,171,278	68,722	
Г		事業費合計	12,380,000	8,288,871	4,091,129	
		消 耗 品	35,000	637	34,363	学部学会賞等の副賞用封筒代
		通 信 費	10,000	0	10,000	
3	f	旅費	10,000	0	10,000	
129	.	会 合 費	30,000	29,900	100	委員会開催に係る経費
移	ri	謝 金	600,000	193,625	406,375	事業実施およびジャーナル編集指導補助
翌	?	情報機器整備費	210,000	201,600	8,400	学会運営に係る PC 等リース代
		学会室整備費	10,000	0	10,000	
		小 計	905,000	425,762	479,238	
j	非常	き費・事務費合計	13,285,000	8,714,633	4,570,367	
	予	備費	2,400,000	0	2,400,000	
7	次	年 度 繰 越 金	32,581,967	39,456,334	△6,874,367	
		合 計	48,266,967	48,170,967	96,000	

龍谷大学社会学部学会 2017 年度予算書

2017年4月1日~2018年3月31日

〈収入の部〉

(単位:円)

	子算科目	2017 年度	2016 年度	増 減	備考
۸.,	普通会員会費	252,000	256,000	△4,000	継統会員
納付金	学生会員会費	9,792,000	10,320,000	△528,000	学部生
L	赞 助 会 員 費	0	0	0	
	会費収入合計	10,044,000	10,576,000	△532,000	
	前年度繰越金	39,456,334	37,690,967	1,765,367	
	合 計	49,500,334	48,266,967	1,233,367	

〈支出の部〉

		内 訳	2017 年度	2016 年度	増 減	備考
		学会誌印刷費	4,000,000	4,000,000	0	学会誌およびジャーナルその他印刷費
		原 稿 料	400,000	400,000	0	ジャーナル原稿料
		発 送 費	150,000	150,000	0	1021
		講 演 料	400,000	400,000	0	事業関連(学生企画・教員企画)講演会・シンポ ジウムの講師料
	全	交 通 費	150,000	150,000	0	事業関連(学生企画・教員企画)講演会・シンポ ジウムの交通費
4	体事	研究交流費	1,240,000	540,000	700,000	講演会懇親会,修士論文中間発表会,全国学会等 開催助成等
1	[]	編集諸費	800,000	800,000	0	ジャーナル編集経費 (合宿費用含む)
	業	事業 諸 費	800,000	800,000	0	事業実施経費(合宿費用含む)
業		研究奨励金	850,000	850,000	0	学生・院生の研究活動補助,院生の全国学会発表 補助,学部学会賞等 10 名
		共生社会研究センター費	0	850,000	△850,000	
響		現代福祉学科開設に 伴う記念出版助成費	1,700,000	200,000	1,500,000	
^`		全体事業小計	10,490,000	9,140,000	1,350,000	
	374	社 会 学 科	1,000,000	1,000,000	0	優秀論文集印刷,新入生歓迎会経費補助等
	学科	コミュニティマネジメント学科	940,000	940,000	0	優秀論文集印刷,新入生歓迎会経費補助等
	事	地域福祉学科·臨床			0	優秀論文集印刷,新入生歓迎会経費補助等
	業	福祉学科(3,4回生) 現代福祉学科(1,2回生)	1,300,000	1,300,000	0	優秀論文集印刷,新入生歓迎会経費補助等
		小計	3,240,000	3,240,000	0	
		事業費合計	13,730,000	12,380,000	1,350,000	
		消 耗 品	35,000	35,000	0	学会運営に係る消耗品費
		通信費	10,000	10,000	0	学会運営に係る郵便費
1 3	J£	旅費	10,000	10,000	0	
4	务	会 合 費	30,000	30,000	0	委員会開催に係る経費
1		謝金	600,000	600,000	0	事業実施およびジャーナル編集指導補助
1 1	P .	情報機器整備費	210,000	210,000	0	学会運営に係る PC 等リース代
1		学会室整備費	10,000	10,000	0	
		小 計	905,000	905,000	0	
		業費・事務費合計	14,635,000	13,285,000	1,350,000	
	予	備費	2,400,000	2,400,000	0	
	次	年度繰越金	32,465,334	32,581,967	△116,633	
		合 計	49,500,334	48,266,967	1,233,367	

執筆者紹介 (掲載順)

笠 井 賢 紀(社会学部准教授) 松 本 章 伸(社会学部講師) 近 藤 真由子(社会学部非常勤講師) 古 荘 匡 義(社会学部講師)

編集後記

◇本号では、論文3点、研究ノート1点、研究資料1点を掲載することができました。なお、本号に対し縦書き原稿の投稿がありました。投稿規則に縦書き・横書きの規定がなかったため、この原稿について紀要委員で協議した結果、投稿を認め

るとともに、原稿の縦・横に関する原則を明文化 することになりました。縦・横混在の紀要のレイ アウトを試みましたが、まだまた不十分な点があ るかと思います。改善の提案をいただけますと幸 いに存じます。 (T. F.)

社会学部紀要

第51号

平成29年11月10日 印刷 平成29年11月15日 発行

編集者 「龍谷大学社会学部紀要」委員会印刷者 協和印刷株式会社
 発行者 龍谷大学社会学部学会 〒520-2194 大津市瀬田大江町横谷1-5 電話(077)543-5111(代)

Bulletin of the Faculty of Sociology Ryukoku University

(SHAKAIGAKUBU-KIYO, RYUKOKU DAIGAKU)

No. 51

Articles

2017

CONTENTS

Who can be Storyteller for Life Story Method?
Challenges and Verification for "Being a Storyteller" Akinobu Matsumoto (10)
Public Broadcasting Corporation Struggles for a "New" Style of Documentary
Note
Current Situation and Problem Related to Support to Unregistered Children in Japan:
From the Viewpoint of Social Work Practice with Children and their Families
Material
An Analysis of Kairanshu:
From the Viewpoint of the Philosophical and Religious Influence of
TSUNASHIMA Ryôsen on Young People in the Later Meiji Fra

Published by
THE ASSOCIATION OF FACULTY OF SOCIOLOGY
RYUKOKU UNIVERSITY
OHTSU, SHIGA, JAPAN